

### 基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画17 防災対策の強化	112
基本計画18 消防、救急体制の強化	117
基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策	122
基本計画20 生活道路の整備	128
基本計画21 住環境の整備	131
基本計画22 上下水道の整備	135
基本計画23 公園、緑地の整備	138
基本計画24 河川の整備	142
基本計画25 公共交通の充実	144
基本計画26 公共施設の長寿命化	148
基本計画27 環境衛生の充実	153
基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進	156
基本計画29 環境保全対策の推進	159
基本計画30 都市計画の推進	162
基本計画31 広域交通ネットワークの整備促進	167

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	1	防災・減災対策の推進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		災害対策事業		15,718
		新たな浸水想定を踏まえた防災ハンドブック（ハザードマップ含む）の改訂、備蓄品購入及び清川備蓄倉庫新設に伴う備蓄品の移転		補助事業
		福祉避難所設置に関する協定等		-
		福祉避難所として指定している9法人27施設を含め要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援		-
		避難行動要支援者対策		-
		防災連絡会議との連携により共助の主体となる自主防災組織が新たに二つ設立		-
		防災・減災対策の周知		-
		地域の防災訓練・防災研修を通じた防災情報の周知 改訂した防災ハンドブックの全戸配布、広報・ホームページによる防災情報の発信		-
		計		15,718
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画等の見直しに先立ち、緊急性の高いハザードマップを改訂し、防災ハンドブックとして全戸配布できた。</li> <li>・清川備蓄倉庫が新設されたことにより、浸水区域外での備蓄品保管が可能となった。</li> <li>・コロナ禍で防災訓練や防災研修会の開催が少なかったが、収束状況を見極めた上で、積極的な開催を働き掛けていく。</li> <li>・避難行動要支援者対策の要となる自主防災組織について、新たに二つ設立されたため、引き続き、組織率の向上に努めていく。</li> </ul>		評価	
			B	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性の高いハザードマップの改訂を先行して行ったことから、今後は、北斗市地域防災計画、津波避難計画等の改訂を行う。</li> <li>・コロナの状況を踏まえつつ、地域における防災訓練や防災研修会の実施を推進する。</li> <li>・防災・減災対策、適切な避難行動などについて、広報等をとおした積極的な情報発信周知に努める。</li> </ul>	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな浸水想定を踏まえて地域防災計画等の見直しを行う。</li> <li>・避難行動要支援者への取組検討や福祉避難所の協定拡大を進める。</li> <li>・計画的な備蓄の推進と冬期間や年齢・性別に配慮した備蓄品の充実に努める。</li> <li>・防災連絡会議との連携強化に努める。</li> </ul>				
		関連施策	1-23			
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		災害対策事業		20,834 補助事業	見直し	見直し
		新たな浸水想定を踏まえた地域防災計画等の見直し、備蓄品購入（随時見直し）				
		福祉避難所設置に関する協定等		-	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設の拡大に向けたアプローチの実施、協定済み事業者との連携強化</li> <li>・福祉施設における避難確保計画の策定推進とフォロー体制の確立</li> </ul>				
		避難行動要支援者対策		-	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災連絡会議との連携して自主防災組織の設立を推進</li> <li>・自主防災組織と連携して個別避難計画の策定を推進</li> </ul>					
	防災・減災対策の周知		-	維持	維持	
防災ハンドブック等に基づく防災研修や広報・ホームページをとおした積極的な情報発信の実施						
計		20,834				
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策の「推進地域」及び「特別強化地域」に指定されたことを踏まえ、本市の防災に係る最上位計画である「北斗市地域防災計画」等を見直すとともに、「北斗市都市防災事業計画」、「津波避難対策緊急事業計画」を策定し、社会資本整備総合交付金による施設整備を目指す。</li> </ul>					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	2	防災意識の高揚

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	各種啓発活動の実施	-
		防災連絡会議と連携したのもも含め防災訓練・防災研修会を22回実施	-
		各種啓発活動の実施	-
		広報誌・ホームページを活用した防災情報等の啓発（広報2回、ホームページ更新）	-
		既存住宅耐震改修事業	0
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込：0件	補助事業
	【再掲】	2,375	
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：9件	単独事業	
	計	2,375	
		評価	
	成果・課題	<p>【防災訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災研修会の開催数はコロナの影響により、開催回数が限られた。</li> <li>・広報誌では、北海道・三陸沖後発地震注意情報の特集記事等を掲載。</li> <li>・防災専門職員の1名が年度途中で退職したため、体制強化を図る必要がある。</li> </ul> <p>【既存住宅耐震改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 申込0件（令和元年度 申込 1件）</li> <li>・補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。</li> </ul> <p>【高齢者世帯等住宅改修費助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を要する高齢者がいつまでも自宅で心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。</li> <li>・高齢者が快適な住環境の確保と安全な生活を支援するため、地震等で家具転倒防止器具等の取り付けに必要な費用の一部を助成する。</li> </ul>	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠員となっている防災専門職員を補充するため、任期付職員採用制度を設け、専門的な知識・経験を有する危機対策主幹の配置を行う。</li> <li>・引き続き、地域における防災訓練、防災研修会を通じ自助・共助意識の高揚を図っていく。</li> <li>・広報やホームページでPRを継続する。</li> <li>・支援を要する高齢者がいつまでも住み慣れた自宅で、心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要 ・新たに採用した任期付職員である危機対策主幹のもと地域での防災研修会を通じ自助意識の高揚を図る。 ・広報誌等の活用により、各家庭での生活物資の備蓄や自助・共助意識の高揚などについて効果的な啓発を実施する。 ・耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。 ・支援を要する高齢者がいつまでも自宅で心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・高齢者が快適な住環境の確保と安全な生活を支援するため、地震等で家具転倒防止器具等の取り付けに必要な費用の一部を助成する。	関連施策	4-21		
		内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性
3 カ 年 計 画	各種啓発活動の実施		-	維持	維持
	防災研修会、広報誌等の活用による効果的な啓発活動の実施。研修会未実施町内会への働き掛け。				
	既存住宅耐震改修事業		786	維持	維持
	木造住宅耐震改修等補助金		補助事業		
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】		5,000	維持	維持
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金		単独事業		
	計		5,786		
補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	3	地域における防災力の向上

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	自主防災組織への支援	160
		自主防災組織設立件数 2件	単独事業
		防災士の育成支援	116
		コロナの影響で、1名が防災士養成講習を辞退したが、1名は新規に取得	単独事業
	防災連絡会議との連携	-	
		・防災連絡会議参加による防災研修 5件(久小×2、浜中、上中、上高) ・防災ハンドブックの改訂作業を連携して実施	
		計	276
	成果・課題	・防災連絡会議と連携して防災研修を実施するとともに、新たに自主防災組織が二つ設立されたため、引き続き、組織率の向上に努めていく。 ・防災連絡会議の内部組織である運営会議を組織したことで、ほぼ毎月、行政との意見交換が実施され連携強化が図られた。	評 価  B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、防災連絡会議との連携を強化し、自主防災組織の設立に努めるとともに、防災イベントや地域の防災訓練、防災研修会などを積極的に実施する。</li> <li>防災士の育成支援については例年どおり、3名の計上であるが、地域防災マスターとあわせ、引き続き育成・養成に努めていく。</li> </ul>	

施策の概要		令和5年度			
		予算額	方向性	方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災連絡会議との連携を一層強化し、自主防災組織の設置・育成による組織的な防災活動を推進する。</li> <li>自主防災組織の活動に対し積極的な支援を行う。</li> <li>防災士や北海道地域防災マスターの育成に対する支援を行う。</li> </ul>					
関連施策		3-18			
令和5年度実施計画	3カ年計画	自主防災組織への支援	925	維持	維持
		・自主防災活動への支援の継続 ・防災研修会等を通じて、新設に向けた啓発を進める。	単独事業		
		防災士の育成支援	330	維持	維持
		防災士の育成に対する助成制度を継続し、市民への周知と防災士の育成に努める。	単独事業		
	防災連絡会議との連携	-	維持	維持	
		防災連絡会議活動への積極支援、防災訓練・学習会への参加要請、活動内容の広報。			
		計	1,255		
補足	【新型コロナウイルスの影響】 防災研修会・防災訓練等の実施にあたっては、感染状況を踏まえた対応が必要となる。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	4	総合的な防災体制の充実

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		災害対策施設整備事業	0
		防災ラジオ中継局等整備工事（中継局5箇所）	補助事業
		災害対策事業	8,816
		多様な情報伝達手段の確保、地域における防災訓練・防災研修会への参加、働きかけなど（防災連絡会議と連携したものも含め地域の防災訓練・防災研修会を22回実施）	単独事業
		各種防災計画及びマニュアルの改訂等	-
		職員研修の実施（新人職員研修）	-
		計	8,816
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ラジオ中継局等整備工事は、半導体不足による納期遅延のため、次年度へ繰り越しとなったが、事業化に向けた道筋は確立されている。</li> <li>コロナ禍で防災訓練や防災研修会の開催回数が少なかったが、収束状況を見極めた上で、積極的な開催を働き掛けていく。</li> </ul>	評 価  B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ラジオ導入に向けた中継局等整備工事が完了次第、防災ラジオ本体の配付を行う。</li> <li>職員の防災対応能力のさらなる向上に努める。</li> <li>防災総合訓練を定期的実施し、技術の向上や連携体制の強化に努める。</li> </ul>	

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
補 足	3カ年計画	災害対策施設整備事業	130,878	事業終了	事業終了
		防災ラジオ中継局等整備工事（中継局5箇所）			
		災害対策事業	50,831	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ラジオ本体を75歳のみ世帯などを対象に4,000台配布</li> <li>多様な情報伝達手段の確保、地域における防災訓練・防災研修会への参加、働きかけなど（防災連絡会議との連携により、ブロック単位での防災訓練を実施）</li> </ul>			
		各種防災計画及びマニュアルの改訂等	-	維持	維持
		地域防災計画、津波避難計画等の改訂、職員研修の継続			
		計	181,709		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	1	消防力の強化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	消防施設整備事業	126,050
		清川詰所改築として、役務費30、委託料1,705、工事請負費（建築工事113,718、機械工事5,720、電気工事10,230）、備品購入費1,489	補助事業
		消防車両・車載装備品更新事業	-
		北斗救急更新(令和6年度を予定)	補助事業
		消防水利施設・備品購入事業	35,806
		新設消火栓3基13,016、新設防火水槽1基17,039、老朽化消火栓10基の更新6,000	補助事業
令和4年度	成果・課題	消防団加入促進	-
		北斗消防公式ツイッターでの宣伝、各分団長からの勧誘	
		計	161,856
			評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>消防施設整備事業は、予定どおり完了し消防団拠点施設として強固な防災体制を確立した。</li> <li>消防水利・備品購入事業は水利不足地域4ヶ所、更新を10ヶ所実施し、消防水利の充足につながった。</li> <li>消防団加入促進は、現団員数が条例定数の96%となっているが、年齢による団員の循環を考慮し更なる加入促進を実施していく。</li> </ul>	A

事業の改善点及び方向性	
【消防施設整備事業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>清川分団詰所は旧上磯地区唯一の津波浸水区域外にあり、旧大野地区との中間地点であることや、函館江差自動車道を利用すると七重浜地区、茂辺地方面へのアクセスにも優れている拠点施設となった。【事業終了】</li> <li>茂辺地分遣所は昭和56年建築から42年経過による老朽化、更には津波及び河川氾濫時における洪水浸水区域であるため区域外に移転・新築することで災害時における防災活動拠点施設とすることで消防体制の充実が図られる。</li> </ul>
【消防車両・車載装備品更新事業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗救急は令和6年予定</li> </ul>
【消防水利・備品購入事業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は、新設消火栓2基、新設防火水槽1基、老朽化消火栓10基の更新予定</li> </ul>

➡ (次ページへ続く)

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に消防水利施設を設置（更新）し火災発生時の延焼防止を図る。</li> <li>・消防団員の加入促進を図り地域防災力の充実強化に努める。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		消防施設整備事業	-	新規	新規
		茂辺地分遣所の設計委託（令和6年）、移転新築（令和7年）	補助事業		
		消防車両・車載装備品更新事業	-	新規	新規
		北斗救急更新（令和6年）、北斗救助更新（令和7年）、北タンク更新（令和7年）	補助事業		
		消防水利・備品購入事業	28,413	見直し	見直し
		新設消火栓（令和5年3基・令和6年2基）、新設防火水槽（令和5～7年各1基）、老朽化消火栓の更新（令和5年～7年各10基）	補助事業		
		消防団加入促進	-	維持	維持
引き続き消防団員及び機能別団員（特殊車両等を活用し大規模災害へ対応する団員）の加入促進PR等（SNS、広報誌）の実施、各分団の座談会の実施。					
計	28,413				
補足					



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	2	救急・救助体制の強化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	当番医対策事業	2,658
		休日当番医謝礼:市内休日当番・72日開設、在宅当番医制運営事業負担金:管内救急当番医の確保等に対する1市9町の負担金(渡島医師会へ支出)	単独事業
		救急医療対策事業負担金	16,384
		救急病院の運営に要する負担:渡島檜山18市町で負担し救急医療を確保(函館市夜間急病センター及び二次輪番病院の運営費負担)	単独事業
		道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,301
		ドクターヘリの運行に要する負担:渡島檜山18市町で負担、北斗市要請件数148件(全体要請件数594回)、北斗市出動件数97回(全体出動件数442回)	単独事業
		救急救命士、救助隊員の養成	1,149
		救急救命士、救助隊員の運用研修(研修・実習、消防学校、資格取得) 普通旅費59千円、特別旅費598千円、負担金1,167千円	単独事業
		救急・救助資器材の整備	569
		資器材の更新 救助隊用432千円、救急隊用149千円	単独事業
計			23,061
成果・課題	【救急医療対策事業】 ・救急当番医の確保のため渡島医師会との協力関係を維持して住民の緊急時の医療を確保する。 ・コロナ禍のため、外出する人が減り、怪我等で救急搬送される患者が激減した為、函館市夜間急病センター及び二次輪番病院への患者数が減少した。		A
	【救急救命士、救助隊員の養成】 ・一部研修が中止(新型コロナウイルスの影響)になった以外は実施。 【救急、救助資器材の整備】 ・予定どおり購入できた。		

事業の改善点及び方向性	
<p>【救急医療対策事業他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急当番医の確保のため渡島医師会との協力関係を維持する。</li> <li>・南渡島消防事務組合消防本部管内のランデブーポイント52箇所(北斗市31箇所、七飯町16箇所、鹿部町5箇所)</li> </ul> <p>【救急救命士、救助隊員の養成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響で開催が中止となる研修があったことも含め、継続して養成する必要がある。</li> </ul> <p>【救急、救助資器材の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経年による資器材の破損又は故障を考慮すると継続的に更新する必要がある。</li> <li>・近年増加傾向にある救急事案に対応するため、救急消耗品を継続して購入する必要がある。</li> </ul>	

➡ (次ページへ続く)

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての救急隊に救急救命士が必ず1人以上配置される体制を確保する。</li> <li>通年使用可能なドクターヘリのランデブーポイントの選定と確保に努める。</li> <li>人命救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員の養成とともに救助資器材の整備・更新を進め救助活動の充実強化に努める。</li> <li>救急出動件数の増加による資器材の損耗も著しいため、更新計画に基づく整備を進め増加する救急事案に対応する。</li> </ul>			
	関連施策				
	3 カ 年 計 画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		当番医対策事業	2,684	維持	維持
		休日当番医謝礼、在宅当番医制運営事業負担金			
		救急医療対策事業負担金	8,481	維持	維持
		救急病院の運営に要する負担			
		道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,564	維持	維持
		ドクターヘリの運行に要する負担			
		救急救命士、救助隊員の養成	1,667	維持	維持
		救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費68千円、特別旅費483千円、負担金1,116千円			
		救急・救助資器材の整備	712	維持	維持
資器材の更新 救助隊用420千円、救急隊用292千円	単独事業				
計	16,108				
補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	3	予防対策・意識啓発活動の推進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		消防クラブ活動の促進	407
		女性消防クラブ10団体への運営費（活動内容：町内広報活動等） 幼年消防クラブへの運営費（活動内容：防火教室や防火指導の実施）	単独事業
		消防啓発活動	0
		消防フェア（中止）、イオン夏祭り等の地域イベントを利用した防災意識の向上を目的とした啓発活動（規模を縮小し開催又は中止）	単独事業
		自主防災組織の育成や防災訓練への参加	-
		自主防災組織や町内会の防災訓練への参加、防火講習や消火器の取扱訓練も新型コロナウイルスの影響により中止。	
		計	407
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性消防クラブは、普段から火を取り扱うことの多い女性目線で火災予防に協力頂くことで、火の取扱いを始め、住宅火災警報器の設置への効果を得ている。今年度は一部事業なし。</li> <li>消防フェアは子供たちに人気があり、火の取扱いや住宅火災警報器の設置を促し効果を得ている。地域のイベントでは、イオンの夏祭り等に消防車の展示や放水体験で参加し、消防フェア同様の効果を得ているが今年度開催なし。</li> <li>全事業、新型コロナウイルスの影響により縮小や中止となった。</li> </ul>	評 価  C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性消防クラブによる広報活動や幼年消防クラブの防火教室は感染症に配慮しつつ継続実施していく。</li> <li>消防フェア、地域イベントは令和4年度も中止となったが、今後は感染症に配慮しつつ実施予定。</li> <li>自主防災組織や町内会の防災訓練への参加も感染症に配慮しつつ予定していく。</li> </ul>

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	消防クラブ活動の促進	410	維持	維持
		女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進	単独事業		
		消防啓発活動	75	維持	維持
		消防フェア開催、地域イベントへの参加	単独事業		
		自主防災組織の育成や防災訓練への参加	-	維持	維持
		自主防災組織や町内会の防災訓練への参加			
		計	485		
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	1	安全な交通環境の整備

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		通学路交通安全対策プログラムの実施 ・各学校で通学路の危険箇所の確認を実施 ・令和3年度 新規11箇所、H27年度以降の継続 13箇所（現状維持及び未対策等含む）	-
令和4年度	事業実績	子ども110番の家の取り組み 学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込むことができる場所の確保（市内7地区において、個人及び一般企業等を含む457戸の協力のもと実施）	-
		交通安全施設整備 区画線の表示（総延長3.92km）、カーブミラーの設置等（新設1基、更新1基、移設1基）	5,171 単独事業
		交通関係団体との連携による啓発等 注意喚起が必要な箇所への啓発看板「11箇所」の設置（推進委員会事業） 公報等による啓発活動の補完（未実施）、交通事故発生場所のマップ化（ホームページ）による注意喚起（更新1回）	-
		計	5,171
成果・課題		・通学路の危険箇所については、学校や地域において情報共有されるなど、通学路の安全確保が図られた。 ・防犯対策「人気のない場所」などを含めた対策が課題である。 ・コロナ禍で中止が続いていた旗の波運動を再開するなど啓発活動に取り組んだが、死亡交通事故が発生しており、事故原因の検証・対策を進める必要がある。	評 価  B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の道路整備（信号、横断歩道、カーブミラーなどの設置）だけでなく、空き家や人気のない場所を含めた通学路の確認を実施する。</li> <li>・児童生徒の自転車利用時における交通法規の遵守及びマナー指導。</li> <li>・交通安全対策事業の財源として、国から交付される交通安全対策特別交付金については、減少傾向が続いていることから、より一層の効果的活用を図る。</li> </ul>

令和5年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関連施策 12-1			
			内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
令和5年度実施計画	3カ年計画	・必要に応じて幹線道路における安全施設や信号機や規制標識の設置を要望する。 ・生活道路での安全確保や地域の実情に合わせた道路交通環境の整備を進める。直近5年間は令和3年を除き毎年死亡交通事故が発生していることから、死亡事故など重大事案の発生した箇所について、重点的な対応を検討する。	通学路交通安全対策プログラムの実施 事故のない安全で安心な通学路の確保（防犯対策「人気のない場所」も含む）	-	維持	維持
			子ども110番の家の取り組み 学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保	-	維持	維持
			交通安全施設整備 カーブミラー、ガードレール及び区画線等の設置・修繕・表示 市役所通線と田園通線との交差点への信号機移設に伴う交通安全対策の実施	6,000 単独事業	維持	維持
			交通関係団体との連携による啓発等 注意喚起が必要な箇所への啓発看板の設置（推進委員会事業） 公報等による啓発活動の補完、交通事故発生場所のマップ化（ホームページ）による注意喚起	-	維持	維持
			計	6,000		
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	2	市民総ぐるみの交通安全運動の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	交通安全推進委員会補助金	3,968
		交通安全推進委員会の活動への補助（交通安全旗「4,600枚」等の啓発資材購入、指導員「30名」の活動費）	単独事業
		交通安全協会補助金	121
		交通安全協会の活動への補助（飲酒運転根絶啓発事業「59店舗」の実施）	単独事業
		街頭啓発・交通安全教室事業	-
		交通安全週間における街頭啓発事業「60回」、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室「35回」の実施（全市一斉旗の波運動は中止）	
		高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	1,632
		70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 令和3年度利用者121人、令和4年度利用者151人	単独事業
		通学路の安全を進める大会	-
		主催：町会連合会、老人クラブ連合会、PTA連合会、校長会 内容：函館中央警察署より講話（防犯、交通安全を題材講演）、各地域での取組事例の発表 参加対象：町内会、老人クラブ、PTA各会員、各学校長及び教職員、各種団体関係者、一般市民等 ※9/3開催 237名参加	
計		5,721	
成果・課題		・交通安全週間における街頭啓発は、各町内会の協力をいただき、効果的な啓発が行われた。 ・コロナ禍ではあったが、全市一斉旗の波運動を実施するなど啓発活動を再開することができた。 ・高齢運転者による交通事故の防止に向けて、運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納を促進するために、広報、ホームページなどで周知し、引き続き事業を継続し交通事故防止を図っていく。	評価
		B	

#### 事業の改善点及び方向性

- ・コロナの状況を見極めたうえで、可能な限り事業実施に努める。
- ・巡回ワゴンやタクシーに利用できるチケット15,000円分を制限なしで利用可能とする。（令和4年度から15,000円）
- 通学路の安全を進める大会は、コロナ禍を経て3年ぶりの開催となったが、多くの市民に参加をいただき地域全体で「安全・安心なまちづくり」に取り組んでいくという意識を共有することができた。
- ・引き続き事業を実施し、地域全体で安全・安心なまちづくりを進めていく。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体との連携のもと、引き続き交通安全運動を推進する。</li> <li>・関係団体の組織拡充に取り組む。</li> <li>・幼児から高校生及び高齢者に対し発育段階や年齢に応じた交通安全教育を推進する。</li> <li>・関係団体との連携のもと交通安全運動を推進する。</li> <li>・幼児から高校生までも高齢者に対し発育段階や年齢に応じた交通安全教育を推進する。</li> <li>・高齢者運転免許証自主返納支援事業は、タクシー利用券の交付額を15,000円、1回の利用制限を無くし実施している。</li> </ul>			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
			交通安全推進委員会補助金		
		交通安全推進委員会の活動への補助（全町内会長が委員であることから、引き続き推進委員会を通じて、各町内会での交通安全運動への取組強化を要請する。）	4,659	維持	維持
		交通安全協会補助金	167	維持	維持
		交通安全協会の活動への補助。会員拡充への取り組み。			
		街頭啓発・交通安全教室事業	-	維持	維持
		全市一斉旗の波運動や交通安全旬間における街頭啓発、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室の実施			
		高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	1,382	維持	維持
70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付					
通学路の安全を進める大会	-	維持	維持		
各地域において登下校時の生徒を見守る活動を強化及び展開する動機づけとなるよう大会を開催					
	計	6,208			
補 足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納の促進による交通事故防止。</li> <li>・高齢者外出支援事業を実施する。</li> </ul>				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	3	市民総ぐるみの防犯対策の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	社会を明るくする運動	100
		メッセージ伝達式の開催、関係団体との連携による市内イベント（北斗市夏まつり、北斗紅葉回廊等）での啓発グッズの配布	単独事業
		更生保護団体補助金	67
		渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助 犯罪予防活動及び更生保護活動に関する研修など（保護観察中、環境整備の動向把握等処遇協議など）	単独事業
		不審者情報の発信	-
		市ホームページによる不審者情報の発信（令和4年度：6件） ほくとくん防犯メール、防犯アプリ「ほくとポリス」の周知	
		青色防犯パトロール隊の活動	-
		不審者や不審車両の抑止活動（児童・生徒への登下校時の声掛け・防犯パトロール・交通安全活動・放課後や休日の遊び場所へのパトロールなど）【隊員17名】 3/17隊員研修会実施	
		防犯カメラの設置	52
		3/31北斗市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱制定 3/9防犯カメラ設置（浜分ふれあいセンター、七重浜住民センター、追分福祉センター、七重浜ファミリーセンター）	単独事業
		わんわんパトロール	-
		自宅近郊を巡回（散歩）し、不審なものを見つけた場合通報したり交通、防犯に対する協力をする。わんパト登録36匹	
		北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携	144
		関係団体との連携による市内イベント（北斗市夏まつり、北斗紅葉回廊等）での啓発グッズの配布、年金支給日に金融機関前で特殊詐欺被害防止啓発グッズの配布	単独事業
		街灯施設設置補助金	22,223
	町内会による街灯の新設・改良への補助（補助率70%～90%） 新設42灯・改良622灯、交付55町内会	単独事業	
街灯料補助金	46,220		
町内会が管理している街灯電力料金への補助（全額補助） 86町内会	単独事業		
子ども110番の家の取組	-		
学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込むことができる場所の確保（市内7地区において、個人及び一般企業等を含む457戸の協力のもと実施）			
		計	68,806
成果・課題			評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3/17に研修会を開催し隊員間の情報共有を図るとともに、青色防犯パトロール隊の各隊員が個々に活動を展開し地域の犯罪抑止機能の向上が図られた。</li> <li>・予測できない犯罪を未然に防ぐ対策として市内4箇所に防犯カメラを設置した。</li> <li>・コロナ過により市内イベント（北斗市夏まつり、北斗紅葉回廊等）での社会を明るくする運動啓発活動ができない状況である。</li> <li>・職員外勤時の公用車による監視の実施。</li> <li>・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、地域の防犯対策の向上が図られた。</li> <li>・町内会が管理する街灯に関しては、LED化を含め計画的な改修を推奨している。（LED化率は令和4年度末で30.5%、令和3年度末で22.0%）</li> <li>・子ども110番の家の取組については、協力支援者を増やし、実施地域の拡大をしていく必要がある。</li> </ul>		A

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・ 例年啓蒙活動を行っていた各種イベントにおける啓発活動を実施する。
- ・ 市民の目による監視機能の強化を推進するため、市内危険箇所の情報提供等定期的に行う。
- ・ 各小中学校からの情報だけではなく、警察との連携も図り、より幅の広い確実な情報を提供する。
- ・ 市民の目による監視機能の強化を推進するため、市内危険箇所の情報提供等定期的に行う。
- ・ 各小中学校からの情報だけではなく、警察との連携も図り、より幅広い情報を提供する。
- ・ 防犯カメラ運用については、警察等からの事案の情報提供、助言を得ながら通学路等について設置を計画的に進める。
- ・ わんわんパトロールの概要及び登録情報の周知について、環境課とも連携し狂犬病予防接種の案内送付時に合わせて情報提供することや、広報、ホームページを活用し広く登録を呼び掛ける必要がある。
- ・ 北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と連携し街頭啓発の実施をする。
- ・ 町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。また、町内会が管理する街灯に関しては、LED化を含め計画的な改修を推奨していく。
- ・ 「子ども110番の家」に対する協力をいただいている地域の方々の再確認及び更なる協力者の掘り起こしと協力地域の拡大を図る。

施策の概要

- ・ 「社会を明るくする運動」を通じ犯罪や非行のない社会を築くための運動を推進する。
- ・ 北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と密接に連携し、安全で安心なまちづくりに努める。
- ・ 青色防犯パトロール隊など市民の目による監視機能の強化を推進する。
- ・ 防犯カメラ運用に係るガイドラインを策定するとともに防犯カメラを設置する。
- ・ 愛犬を介した交通・防犯意識の向上に合わせて市民のコミュニケーションの活性化を図る。
- ・ 子どもを犯罪から守るため、緊急時に駆け込める場所を確保する「子ども110番」制度を推進する。

関連施策 12-1

	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	方向性	方向性
令和5年度実施計画 3カ年計画	社会を明るくする運動	100	維持	維持
	社会を明るくする運動の啓発活動			
	更生保護団体補助金	67	維持	維持
	渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助			
	不審者情報の発信	-	維持	維持
	市ホームページによる不審者情報の発信			
	青色防犯パトロール隊の活動	-	維持	維持
	不審者や不審車両の抑止活動			
	防犯カメラの設置	1,430	拡充	拡充
	防犯カメラの設置			
	わんわんパトロール	-	維持	維持
	愛犬を介した市民の交通及び防犯意識の向上、市民同士のコミュニケーションの活性化を図るため広く市民へ周知し登録者を増やす。			
	北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携	145	維持	維持
	北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と連携し街頭啓発の実施			
	街灯施設設置補助金	20,729	維持	維持
	町内会による街灯の新設・改良への補助			
	街灯料補助金	48,118	維持	維持
	町内会が管理している街灯電力料金への補助			
子ども110番の家の取組（再掲）	-			
学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保				
計	70,589			
補足	LED化率は令和5年度末で38.2%になる見込み			



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	4	消費者被害対策の実施

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	消費生活相談業務 令和4年度相談実績：102日開設115件（毎週月曜分庁舎・木曜市役所） 会計任用職員報酬等：2名分(1520千円)旅費：相談員研修2名分(64千円) 消耗品：参考図書(8千円) 出前講座：萩野町内会、包括支援センター	1,591 補助事業
		広域消費生活相談業務負担金 渡島2市9町での広域相談窓口（函館消費生活センター）開設 （相談件数1,603件中、北斗市民相談件数94件）	966 単独事業
		特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金 高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費【補助実績：8件】 補助周知方法：《定期》市ホームページ《随時》周知チラシを町会長へ配布2回（年度当初1回、町内会長会議でのチラシ配布1回）	70 単独事業
		計	2,627
		成果・課題	・悪質商法や契約上のトラブルについて相談件数も多く、より円滑な対応が図られた。 ・特殊詐欺被害防止のための機器購入については、町会長の呼びかけにより見守り活動の一環として取り組んだが、目標件数には到達しなかった。今後も制度の周知方法には工夫が必要と思われる。

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多発する特殊詐欺被害防止のための機器購入補助の周知方法についての工夫。</li> <li>・定期的な広報掲載、及びチラシの全戸配布（申請書含む）</li> </ul>	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者相談員を配置し市民からの苦情相談に対応し消費者保護の充実を図る。</li> <li>・啓発活動や出前講座を開催するなど消費者自らが必要な行動ができるよう知識を習得し、消費者被害の未然防止に努める。</li> <li>・多発する特殊詐欺被害防止のため機器購入費補助の周知徹底</li> </ul>			
関連施策					
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		消費生活相談業務	1,592 単独事業	維持	維持
		消費生活相談の開設			
		広域消費生活相談業務負担金	910 単独事業	維持	維持
		函館市消費生活センターの広域活動への負担			
特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	240 単独事業	維持	維持		
多発する高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費補助 補助制度の周知(チラシ全戸配布(裏面申請書付)町会長へ特殊詐欺の事例とともに情報提供)					
計		2,742			
補					
足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	1	道路網の充実

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		社会資本整備総合交付金道路事業	138,588
		千代田第2号線（道路改良工事L=66.0m）、追分8号線（道路改良工事L=205.1m）、追分97号線（工事負担金）	
	計	138,588	評価
成果・課題	当初予算額に対して国の交付決定は33%（道路事業）であったが、交付決定に対して満額で事業を進めることで、市道の整備が図られた。また追分8号線については国の令和3年度追加補正を活用し残工事分を繰り越したことにより早期の市道整備を行うことができた。		B

**事業の改善点及び方向性**

近年、国の交付決定率の減少（3～4割）が続いているが、完成年度の延長により事業を継続する。

令和5年度実施計画	施策の概要	・ 広域道路網の整備と合わせて交通量の変化等に対応した道路整備を推進する。			
	関連施策	30-4、31-2、31-3、31-4			
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		社会資本整備総合交付金道路事業	197,300	維持	維持
		千代田第2号線（令和9年度完成予定）、追分97号線（令和6年度完成予定）の道路改良			
計	197,300				
補足	久根別停車場線歩道新設事業(令和6年度新規)、ロードヒーティング整備事業(令和6年度新規)を予定				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	2	安全で快適な道路空間の形成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	単独道路等整備事業（改良事業等）	
		添山29号線の道路改良（L=626.5m）、新函館北斗駅北口の用地購入・支障物件補償、村山第1号線の道路改良（L=100.7m）、中野5号線道路改良伴う用地測量・道路設計、久根別地区避難路整備に伴う予備設計	194,713
		除排雪対策事業	
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの本格導入	605,343
		道路維持管理	
		市道及び道路施設の補修、街路樹等の植栽管理	139,012
成果・課題		私道整備	
		北斗市道路認定基準の運用に関する取扱いの策定 私道整備に関する説明・相談対応件数2件	-
計			939,068
<ul style="list-style-type: none"> <li>単独道路等整備事業及び道路維持管理は、継続的に実施する。</li> <li>除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持等については、おおむね問題なく実施された。</li> <li>令和元年度から試験導入を行っていたGPS端末を活用した除雪車運行管理システムについて、有用性が確認されたため、令和4年度から本格導入を実施した。</li> <li>私道整備にあたっては、地元関係者の合意形成が必要となる。</li> </ul>			評 価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪体制の改善（GPSシステム運用等による除雪体制の見直し）</li> <li>除雪車の位置情報の把握や運行データの自動管理による業務の効率化</li> <li>経年劣化による市道等の路面、施設の維持修繕の充実を図る。</li> <li>私道整備について、地元関係者へ必要な説明や相談等の協力を継続する。</li> </ul>	

施策の概要		内 容			
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 実施計画	3 カ 年 計 画	単独道路等整備事業（改良事業等）			
		添山29号線の道路改良（令和5年度完成）、新函館北斗駅北口の道路新設	208,000	維持	維持
		除排雪対策事業			
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの運用	350,207	維持	維持
		道路維持管理			
		市道及び道路施設の補修、街路樹等の植栽管理	140,477	維持	維持
補足		私道整備			
		北斗市道路認定基準の運用に関する取扱いにより、基準を満たす私道について、市道としての認定整備を検討していく。	-	維持	維持
		計	698,684		
私道整備に関する協議が整った際は、翌年度以降に測量及び工事費用を予算計上することを基本とする。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	3	道路・橋りょうの長寿命化対策の推進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		単独道路整備事業（ストック事業）	34,835
		八軒家通線の舗装改良(L=310.0m)・上磯田園通線の舗装改良(L=178.0m)・千代田一本木字界線の道路改良(L=186.8m)	単独事業
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）	134,365
		小川橋・第4稲里橋の補修改良(令和4年度完成)、橋りょう補修設計(5橋)の実施(繰越12,959千円決算額に含まず)	補助事業
		計	169,200
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に橋りょう長寿命化計画を更新し令和4年度からは更新された長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施していく。</li> <li>高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋りょう・河川護岸等）の老朽化が進んでいる。</li> </ul>	評 価  A

事業の改善点及び方向性	
令和3年度に橋りょう長寿命化計画の更新を実施し、令和4年度から更新された長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施している	

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
		単独道路整備事業（ストック事業）	62,000	維持	維持
		八軒家通線・千代田一本木字界線・御手作線・萩野一本木線の舗装改良			
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）	174,700	維持	維持
		矢不來台場跨道橋・大当別歩道橋・萩野橋・萩立橋・第6新川橋の補修改良(令和5年度完成)、橋りょう補修設計(3橋)の実施			
		計	236,700		
	補 足	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年、7年度橋りょう点検予定。</li> </ul>			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	1	住宅用地の確保

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	宅地造成等の開発指導	-
		開発行為等の許可取扱実績 (法第29条：3件、法第35条：2件、法第37条：4件、法第42条：0件、法第43条：1件、法第60条：15件)	
	計		0
	成果・課題	開発行為をしようとする者との事前協議において、宅地整備全般、道路や公園等の公共施設に関する技術的な指導や助言を行った。	評価  B

**事業の改善点及び方向性**

開発行為に関する相談や協議の事案については、新たな市街地の形成や土地利用形態の変化、道路や公園等の新設、既存公共施設の改変等は「まちづくり」に影響を与えることとなるため、関係部署との連絡・調整を入念に行った上で、的確な指導や助言を行う。

令和5年度実施計画	施策の概要	既存地区計画区域及び住居系用途地域の低未利用地に宅地造成を誘導するとともに、開発行為に対する的確な指導や助言に努める。			
	関連施策	1-30			
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		宅地造成等の開発指導	-	維持	維持
		宅地造成等の開発行為に対する技術的な指導及び助言			
計		0			
補足	開発許可制度の技術基準に則った指導や助言を行うことで、秩序が保たれた良好な街の形成が図られる。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	2	市営住宅の整備・長寿命化対策の推進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		市営住宅長寿命化事業		108,581
		富川団地外壁等改修工事（3号棟）、久根別団地給排水設備更新（11号棟）、富川団地灯油新設工事（3号棟）、五月団地灯油新設（1号棟）、久根別団地平屋、茂辺地団地除却設計委託		
	計		108,581	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅入居者の住環境向上につながる住宅整備が図られた。</li> <li>住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。</li> <li>老朽化住宅の除却により地域の安全性が図られた。</li> </ul>			補助事業 評価  A

事業の改善点及び方向性	
久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新する。	

令和5年度実施計画	施策の概要	市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。			
	関連施策	1-26			
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		市営住宅長寿命化事業	115,270	維持	維持
富川団地の外壁等改修（令和6年度完成予定）、久根別団地給排水設備更新（令和11年度完成予定）、文月団地除却（令和7年度完了予定）、五月団地灯油供給設備新設（令和5年度完成予定）、久根別団地平屋除却（令和5年度）、茂辺地団地除却（令和6年度）、当別団地建替基本計画（令和7年度）、当別団地建替実施設計（令和8年度）					
補 足	計	115,270			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	3	住環境の整備

令和4年度	事業実績	内 容			決算額
		地区計画による建築制限			-
		開発行為や建築の相談時における用途等について、適切な誘導や指導			
	計			0	
成果・課題	開発行為や建築の相談時において、それぞれの地域に存在する様々な法令等に基づく制限について説明し、事業者や建築主等へ適切な指導や助言を行った。			評価	
				B	

**事業の改善点及び方向性**

地区計画内区域での建築については、厳格な建築制限等があるため、今後もの確に指導や助言を行う。

令和5年度実施計画	施策の概要	民間住宅団地の造成にあたっては、可能な限り大きな区画の確保や緑の配置を推進し、ゆとりある住宅市街地形成に向け、適切な誘導や指導に努める。					
	関連施策						
	3カ年計画	内 容			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		地区計画による建築制限			-	維持	維持
		建築物の用途等についての適切な誘導、指導					
計			0				
補足	地区計画で定めた建築物の用途制限等についての的確な指導することにより、適切な住環境の整備が図られる。						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	4	民間建設との連携

令和4年度	事業実績	内 容			決算額
		既存住宅耐震改修事業【再掲】			0
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込：0件			補助事業
	計			0	
成果・課題	令和4年度 申込0件（令和元年度 申込 0件） 補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。			評価	B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報やホームページでPRを継続する。</li> </ul>	

令和5年度実施計画	施策の概要	耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。					
	関連施策	2-17					
	3カ年計画	内 容			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		既存住宅耐震改修事業			786	維持	維持
		木造住宅耐震改修等補助金			補助事業		
計			786				
補足							



基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	22	上下水道の整備
主要施策	1	安全な水道水の安定供給

令和4年度	事業実績	内 容		決算額	
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）		102,564	
		水無地区配水管布設工事ほか6工事		単独事業	
		水道施設整備事業（平成28年度～令和7年度）		47,839	
		清川浄水場ほか水質計更新工事、清川浄水場排水用流量計更新工事、村内浄水場次亜注入ポンプ更新工事		単独事業	
		配水本管更新耐震化事業（平成30年度～令和4年度）		155,029	
	清川配水本管改善工事その1ほか7工事（事業完了）		補助事業		
	計		305,432		
	成果・課題	3事業共に概ね予定どおり実施することができた。			評価
					A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画や財政計画に基づいた計画的な更新作業を進めていく。</li> <li>配水本管更新耐震化事業については、令和4年度の事業完了【事業終了】</li> <li>水安全計画に基づき、定期的な水源周辺の状況確認や監視システムにより水質や漏水の目安となる夜間配水量を注視しながら引き続き安全な水の供給に努める。</li> </ul>	

令和5年度実施計画	施策の概要	地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				予算額	方向性	方向性
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）		211,200	維持	維持
		水無地区配水管布設工事ほか9工事		単独事業		
		水道施設整備事業（平成28年度～令和7年度）		52,120	維持	維持
	清川浄水場ろ過砂更新工事、向野浄水場水質計更新工事		単独事業			
	計		263,320			
	補足					

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 2	上下水道の整備
主要施策	2	下水道の整備促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	303,314
		公共下水道整備工事その1ほか14工事	補助事業
		集落排水施設事業	0
		下水道整備工事	単独事業
		生活排水処理施設事業	5,940
		生活排水処理施設整備工その1ほか1工事	補助事業
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	41
		水洗便所改造等資金利子補給補助金（実績：21件）	単独事業
		函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	21,635
		ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新（令和3年度からの繰越しを含む）	補助事業
		計	330,930
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、概ね予定どおり実施することができた。</li> <li>集落排水施設事業は、茂辺地地区の新規接続の申込みが無かったため未執行となった。</li> <li>生活排水処理施設事業は、予算では10基計上したが申請が3基であったため7基減となった。</li> <li>函館湾流域下水道業については、最終予算は令和3年度からの繰越分を含み、決算額のほかに令和5年度への繰越しにて20,779千円を執行する見込み。</li> </ul>		評 価
			A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。</li> <li>集落排水施設事業については、茂辺地地区で水洗化申請があった際の汚水桝設置が必要である場合に実施するもので、ここ数年は未執行だが継続していく。</li> <li>生活排水処理施設事業については、補助事業で毎年5基、単独事業で5基の計10基の予定で進めていく。</li> <li>函館湾流域下水道事業の整備・更新については、北海道の長寿命化計画に基づき北海道並びに関係市町と協議しながら引き続き進めていく。</li> <li>水洗化率向上のため、引き続き広報やホームページの掲載や下水道フェアを開催し啓発していく。</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。</li> <li>・下水道施設の適切な管理を継続するとともに地震対策や長寿命化による安全・安心を確保する。</li> </ul>		
	関連施策	26-1、30-4		
	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	方向性	方向性
	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	357,760	維持	維持
	公共下水道整備工事その1ほか10工事	補助事業		
	集落排水施設事業	500	維持	維持
	下水道整備工事	補助事業		
	生活排水処理施設事業	25,000	維持	維持
	生活排水処理施設整備工その1ほか2工事で浄化槽3基設置	補助事業		
水洗便所改造等資金利子補給補助金	108	維持	維持	
水洗便所改造等資金利子補給補助金（16件）	単独事業			
函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	41,692	維持	維持	
ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新（令和4年度からの繰越しを含む）	補助事業			
計	425,060			
補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	1	公園整備の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	運動公園施設改修事業	439,274
		本工事（雨水貯水槽、排水管路、健康遊具、遠的場、給水、井戸散水施設整備、電気設備）、積算委託	単独事業
		浜分近隣公園改修事業	-
		財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）	単独事業
		公園・緑地施設新設事業	-
		開発行為で帰属となった公園・緑地への遊具や設備の新設検討	単独事業
		計	439,274
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手した。</li> <li>公園・緑地施設新設事業では、利用者ニーズに対応すべく遊具や設備の新設を検討した。</li> <li>浜分近隣公園改修事業については、国勢調査の結果により人口集中地区に該当すると交付金事業の対象になるため、国勢調査の結果が出る令和7年度以降に事業スケジュールを変更する。</li> </ul>	評価  A

事業の改善点及び方向性	
【運動公園施設改修事業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>開設期間中での工事となるため、広報やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。</li> </ul>
【浜分近隣公園改修事業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>財源検討を行い、その後地域住民や施設利用者を対象としたワークショップ等を開催し、ニーズに対応した改修を実施する。</li> </ul>
【公園・緑地施設新設事業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為で帰属となった公園に遊具や設備の新設を検討する。</li> </ul>

施策の概要		幅広い利用者ニーズに対応できるよう魅力ある公園施設の新設や改修を推進する。				
関連施策		5-4、17-1、30-4				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				予算額	方向性	方向性
			運動公園施設改修事業	471,861	維持	維持
			本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）	単独事業		
			浜分近隣公園改修事業	-	維持	維持
			財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）			
	公園・緑地施設新設事業	-	維持	維持		
	開発行為で帰属となった公園・緑地への遊具や設備の新設検討					
		計	471,861			
	補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。</li> <li>浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。</li> <li>公園・緑地施設新設事業では、開発行為で帰属された公園に遊具や設備を新設することで利便性の向上が図られる。</li> </ul>				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 3	公園、緑地の整備
主要施策	2	安全・安心な公園の維持

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	公園・緑地施設改修事業	
		公園遊具安全点検(99公園)、ベンチ改修(18基)、運動公園多目的広場改修(一部補修、トップコート7,501㎡)、遊具改修(15公園23基)、八郎沼公園転落防止柵設置(L=89m)、街区公園等フェンス改修(L=6公園、173m)等	73,453
			単独事業
		公園施設長寿命化対策事業	
		本工事(遊具更新 16公園 27遊戯施設)、積算委託、価格調査	50,319
			補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	
		本工事(雨水貯水槽、排水管路、健康遊具、遠の場、給水、井戸散水施設整備、電気設備)、積算委託	439,274
			単独事業
		浜分近隣公園改修事業【再掲】	
財源検討(令和7年度)、基本設計(令和8年度)、庁内検討(令和9年度)、詳細設計(令和10年度)、本工事(令和11年度から)	-		
	単独事業		
運動公園維持管理事業			
運動公園の施設維持と管理(会計年度任用職員雇用、施設受付・料金徴収委託、施設修繕、植栽管理等)	83,489		
	単独事業		
公園・緑地維持管理事業			
キャンプ場やパークゴルフ場等を含む公園・緑地(195箇所)における施設維持と管理(会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理等)	260,818		
	単独事業		
	計	907,353	
	成果・課題		評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地施設改修事業の実施により、公園の安全性や利用者の利便性向上が図られた。</li> <li>公園施設長寿命化対策事業により、老朽化等で安全性が確保できない遊具を計画的に更新できた。</li> <li>運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手している。</li> <li>運動公園維持管理事業及び公園・緑地維持管理事業により、安全・安心に利用できる施設の維持管理が図られた。</li> </ul>		A

#### 事業の改善点及び方向性

##### 【公園・緑地施設改修事業】

・施設の老朽化等が進行しているため、定期的な点検で確認し、中長期を見据えた修繕計画と施設改修を進める。

##### 【公園施設長寿命化対策事業】

・公園施設長寿命化計画に沿って各公園の遊具更新及び運動公園施設の一部改修を実施する。

##### 【運動公園施設改修事業】

・開設期間中での工事となるため、広報やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。

##### 【浜分近隣公園改修事業】

・財源検討を行い、その後地域住民や施設利用者を対象としたワークショップ等を開催し、ニーズに対応した改修を実施する。

##### 【運動公園維持管理事業、公園・緑地維持管理事業】

・安全・安心に利用できる公園施設とするため、定期的な点検を実施しながら維持管理に努める。

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的な点検を実施する。</li> <li>・老朽化した遊具及び施設を計画的に更新する。</li> <li>・幅広い利用者ニーズに対応した魅力ある公園施設の改修を推進する。</li> </ul>				
	関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		公園・緑地施設改修事業			
	公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンス等）	42,834	維持	維持	
		単独事業			
	公園施設長寿命化対策事業				
	公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和2年度～令和6年度（都市公園のみ対象）	178,287	維持	維持	
		補助事業			
	運動公園施設改修事業【再掲】				
	本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）	471,861	維持	維持	
		単独事業			
	浜分近隣公園改修事業【再掲】				
	財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）	-	維持	維持	
運動公園維持管理事業					
運動公園の施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設受付・料金徴収委託、施設修繕、植栽管理等）	84,661	維持	維持		
	単独事業				
公園・緑地維持管理事業					
キャンプ場やパークゴルフ場等を含む公園・緑地（193箇所）における施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理等）	277,916	維持	維持		
	単独事業				
計	1,055,559				
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地施設改修事業により、公園の安全性や利用者の利便性の向上が図られる。</li> <li>・公園施設長寿命化対策事業により、老朽化した各公園遊具や運動公園の一部施設について計画的な更新が推進される。</li> <li>・運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。</li> <li>・浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。</li> <li>・運動公園維持管理事業及び公園・緑地維持管理事業により、定期的な点検を実施することで安全・安心に利用できる公園施設の維持管理が図られる。</li> </ul>				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	3	総合的な緑化施策の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	花いっぱい運動	4,373
		育苗～苗の配布（96団体、37,137本）	単独事業
	新函館北斗駅周辺施設管理運営	花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ35個、修景施設工） 春夏各1回	14,667
		計	19,040
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>花いっぱい運動では、市内町会や老人クラブ等の団体が要望した数量の育苗を行い、指定された時期・場所で受渡しを行うことができた。</li> <li>新函館北斗駅前花飾業務では、平成30年度から継続している花飾業務の内容を踏まえて四季折々の季節感を演出し、良好な景観を形成できた。</li> </ul>		評 価  B

事業の改善点及び方向性	
【花いっぱい運動】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化等で植栽の人数が確保できず、老人クラブや町会の参加団体数や配布本数が減少傾向にある。今後の事業展開について中長期的な検討が必要となる。</li> </ul>
【新函館北斗駅周辺施設管理運営】	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な駅前前の景観形成のため、イベント広場内に花壇を追加し配置場所や花苗の種別選定を工夫する。</li> </ul>

令和5年度実施計画		施策の概要		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>官民協働による花いっぱい運動を継続し、参加団体や配布株数の増加に努める。</li> <li>公園や緑地の適切な維持管理を行い、緑豊かで潤いのある街並み形成に努める。</li> </ul>		
3カ年計画	関連施策			
	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性
	花いっぱい運動		4,444	維持
	育苗業務など			
	新函館北斗駅周辺施設管理運営		16,296	維持
花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ35個、修景施設工） 春夏各1回		単独事業		
計		20,740		
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>花いっぱい運動により、地域住民と連携しながら主要道路沿道や公共施設周辺へ花飾することで市内の緑化が図られる。</li> <li>新函館北斗駅前を四季折々の花で飾ることにより、訪問者へ魅了ある都市空間が提供される。</li> </ul>			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 4	河川の整備
主要施策	1	主要河川の改修事業の促進

令和4年度	事業実績	内 容			決算額
		2級河川改修要望			-
		北海道に対する社会資本整備推進会議と渡島総合開発期成会への要望や個別打合せでの久根別川、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望を行っている。			
	計			0	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。</li> <li>久根別川河川改修事業について河口付近より実施の検討を開始した。</li> </ul>			評価	
				B	

事業の改善点及び方向性	
北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。	

令和5年度実施計画	施策の概要	2級河川（北海道管理）の河川改修の早期完成を要望する。					
	関連施策						
	3カ年計画	内 容			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		2級河川改修要望			-	維持	維持
		久根別川(久根別川水系河川整備計画説明会の実施)、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望					
計			0				
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。</li> <li>久根別川河川改修事業について河口付近より実施の検討を進めていく。</li> </ul>						



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	2	河川維持管理の強化

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		河川等整備事業		111,711
		護岸補修(当別川・石別川・宗山川)、堆積土砂除去(大当別川・文月川・下町沢川・トドメキ川)、内水対策工事(中央・中野通地区)、排水路整備設計及び工事(東浜・昭和)		単独事業
		2級河川維持要望		-
	常盤川ほか9河川の維持要望		-	
		計	111,711	評価
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内普通河川の堆積土砂除去等を行ったことにより、治水の強化が図られた。</li> <li>市内2級河川(北海道管理)の維持要望により伐木・土砂除去が行われたため、治水の強化が図られた。</li> </ul>			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで未然に浸水等を防ぐことができる。</li> <li>河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に侵食等を防ぐことができる。</li> <li>北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。</li> </ul>	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者や水路管理者との連絡を密にし水害防止など維持管理の充実に努める。</li> <li>管理河川・水路の点検結果に基づき流下物・堆積物の除去などを行い、非常時に備えた維持管理の充実に努める。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		河川等整備事業		25,000 単独事業	維持	維持
		堆積土砂除去(文月川・下町沢川・トドメキ川)				
2級河川維持要望		-	維持	維持		
常盤川ほか9河川の維持要望						
		計	25,000			
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで未然に浸水等を防ぐことができる。</li> <li>河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に侵食等を防ぐことができる。</li> <li>北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。</li> </ul>					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	1	公共交通の確保と充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	公共交通対策事業	1,764
		巡回ワゴンの実証運行に関する協議、検討等、北斗市地域公共交通活性化協議会を3回、ワーキンググループを2回開催（報酬・費用弁償）。公共交通ガイドマップを作成し、全戸配布 小学生を対象とした公共交通モニターツアーを実施（10/1 小学校6年生 5名参加）	
		公共交通の確保に関する協議	-
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での生活交通の確保に関する協議・情報交換により、地域間幹線系統バス路線が維持された。	
	巡回ワゴン運行に要する負担金	4,717	
	計	6,481	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回ワゴンの利用状況が低調に推移していることから、利用状況やアンケート調査結果を踏まえた利用促進への取組が必要。</li> <li>地域公共交通の維持に向け、引き続き関係機関との協議が必要。</li> </ul>	単独事業 評価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回ワゴン運行の利用実績やアンケート結果等を検証し、よりニーズに即した路線や運行計画への見直しを行う。</li> <li>地域公共交通の維持のため、公共交通の確保に関する協議について、関係機関による協議を行う。</li> <li>北海道新幹線札幌開業に伴う函館線経営分離後の地域公共交通の確保方策等の協議を継続する。</li> </ul>	

施策の概要		内 容			
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 実施計画	3カ 年 計 画	公共交通対策事業	1,345 単独事業	維持	維持
		巡回ワゴン実証運行の評価、路線の一部見直し、利用促進策、北斗市地域公共交通計画に基づく事業を実施する。			
		公共交通の確保に関する協議	-	維持	維持
		北海道、函館運輸支局、関係自治体等で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会及び道南地域公共交通活性化協議会での生活交通の確保に関する協議・情報交換			
	巡回ワゴン運行に要する負担金	8,020 単独事業	維持	維持	
運行実績や利用者ニーズ、沿線住民のアンケート調査結果等を踏まえ、路線や運行計画の見直しを行う。					
	計	9,365			
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	2	鉄道交通の確保と利用促進

令和4年度	内容	決算額	
事業実績	道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議		-
	道南いさりび鉄道株式会社において、前期5年間の経営状況を踏まえた自己点検・自己評価を公表。これを受け、道南いさりび鉄道沿線地域協議会において経営計画との乖離要因等の検証作業を開始。		
	道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金	25,432	単独事業
	安定的な経営を図るための経費(経営赤字分)への補助を行った。 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%		
	道南いさりび鉄道地域応援隊負担金	80	単独事業
	道南いさりび鉄道地域応援隊の取組に活用された(ハロウィン、クリスマス時期の駅舎飾り付け等)		
成果・課題	道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金	6,023	単独事業
	道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金交付実績 申請者実績 441人(対前年比 142.2%)、補助金額 3,481千円(対前年比 157.2%)		
	計	31,535	評価
	・道南いさりび鉄道の5年間の経営状況に係る自己点検・自己評価を踏まえた検証作業に着手した。 ・道南いさりび鉄道地域応援隊の駅舎の飾り付け等は、メディアで取り上げられるなど一定の効果がある。		B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスやタクシー、巡回ワゴン等の公共交通や駅周辺の商店・飲食店などと連携し、地域の足としての意識を醸成していく</li> <li>・道南いさりび鉄道のほか、函館バス、JR北海道の通学定期券購入費の補助を継続し、利用促進に努める。</li> </ul>

令和5年度実施計画	3カ年計画	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道南いさりび鉄道を将来にわたって利用できるような道南いさりび鉄道沿線地域協議会において必要な方策を協議する。</li> <li>・道南いさりび鉄道の新たな利用客の拡大など沿線自治体としての利用促進に努める。</li> <li>・道南いさりび鉄道の経営計画の見直しや支援の在り方について、検討・協議を進める。</li> <li>・他の公共交通機関や市内各駅周辺の商店・飲食店との連携を図る。</li> </ul>	道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議			
		北海道と沿線自治体で構成される道南いさりび鉄道沿線地域協議会における経営状況の確認やこれまでの経営状況を踏まえた検証や経営計画の見直し等についての協議	-	維持	維持
		道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金	28,156	維持	維持
		安定的な経営を図るための経費(経営赤字分)への補助 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%	単独事業		
		道南いさりび鉄道地域応援隊負担金	80	維持	維持
		道南いさりび鉄道地域応援隊への負担金(道南いさりび鉄道PR・応援活動、駅周辺美化・装飾活動、団体列車の企画・実施)	単独事業		
補足		通学定期券購入費補助金	4,552	維持	維持
		公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、JR北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成	単独事業		
		計	32,788		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	3	バス交通の確保と利用促進

		内 容	決算額	
令和4年度	事業実績	乗合バス事業の確保に関する協議 北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整	-	
		バス生活路線維持費補助金 国庫補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	1,837 単独事業	
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金 新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助 利用者数4～11月（夏ダイヤ）229日14,483人 12～3月（冬ダイヤ）136日15,886人	13,000 単独事業	
		バス待合所駐輪施設整備事業 既存バス待合所計画修繕のほか、地域公共交通計画に基づくバス待合所駐輪施設整備工事（上磯漁港前、久根別小学校）を実施	682 単独事業	
		通学定期券購入費補助金【再掲】 道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金交付実績 申請者実績 441人（対前年比 142.2%）、補助金額 3,481千円（対前年比 157.2%）	6,023 単独事業	
		計	21,542	
		成果・課題	評価	A
		<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合バス事業の確保に関する協議及びバス生活路線維持費補助金により、函館バスが運行する複数の地域間幹線系統が維持された。</li> <li>新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金により、28系統路線が適切に運行され、市民の移動の足が確保された。</li> <li>バス待合所の修繕のほか、地域公共交通計画に基づく駐輪施設が整備されたことで、バス待ち環境の改善及びサイクルアンドバスライド環境整備が図られた。</li> <li>バス運行に関し、燃料費などの物価高騰及びバスの運転手不足等、厳しい環境が続いている。</li> </ul>		

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合バス事業の確保に関する協議、バス生活路線維持費補助金／物価高騰及びバスの運転手の不足等、厳しい環境において、地域の足となる地域間幹線系統バス路線を維持・確保するため、引き続き関係機関が連携した取組が必要</li> <li>新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金／地域の足となる28系統路線を維持・確保するため、支援を継続する。</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	<b>施策の概要</b> ・バス生活路線を維持するためバス交通事業者と連携し、利便性の向上や利用促進に努める。 ・バス運行に関する人材不足等に対し、関係機関との連携による支援を検討する。 ・新函館北斗駅・上磯線バスダイヤの見直しや収支改善に向けた取組により、地域公共交通における幹線交通として運行を継続する。			
	<b>関連施策</b>			
	<b>内 容</b>	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	乗合バス事業の確保に関する協議 北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整	-	維持	維持
	バス生活路線維持費補助金 国庫補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	2,906	維持	維持
	新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金 新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助	13,000	維持	維持
	通学定期券購入費補助金【再掲】 公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、JR北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成	4,552	維持	維持
	計	20,458		
	<b>補 足</b>			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	1	長寿命化対策の計画的な推進

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】	
		八軒家通線の舗装改良(L=310.0m)・上磯田園通線の舗装改良(L=178.0m)・千代田一本木字界線の道路改良(L=186.8m)	34,835 単独事業
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】	
		小川橋・第4稲里橋の補修改良(令和4年度完成)、橋りょう補修設計(5橋)の実施(繰越12,959千円決算額に含まず)	134,365 補助事業
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）【再掲】	
		水無地区配水管布設工事ほか6工事	102,564 単独事業
		健康センター施設更新事業	
		水井戸、源泉ポンプ取替、消火器更新 長寿命化、更新計画の策定及び、指定管理者と連携した補修更新の検討、実施	5,324 単独事業
		学校施設改修事業【再掲】	
		上磯小体育館暖房パネルヒーター更新工事、屋外避難階段塗装工事、谷川小グラウンド改修工事、浜分小暖房ボイラー更新工事、島川小消火設備改修工事、石別中屋根改修工事 久根別小学校大規模改修工事（令和3年度～令和4年度）	280,819 補助事業
		公民館施設改修事業【再掲】	
		電気設備更新	9,988 単独事業
		文化センター施設改修事業【再掲】	
		電気室蓄電池更新、事務室等空調設備更新	11,979 単独事業
		保健体育施設改修事業【再掲】	
		総合体育館改修（正面玄関等）、スポーツセンター改修（地下タンク腐食防止）、浜分・久根別体育センター改修（屋根等、電気設備更新）	98,250 単独事業
		保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】	
		保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。	114,174 単独事業
		市営住宅長寿命化事業【再掲】	
		富川団地外壁等改修工事（3号棟）、久根別団地給排水設備更新（11号棟）、富川団地灯油新設工事（3号棟）、五月団地灯油新設（1号棟）、久根別団地平屋、茂辺地団地除却設計委託	108,581 補助事業
	運動公園施設改修事業		
	本工事（雨水貯水槽、排水管路、健康遊具、遠的場、給水、井戸散水施設整備、電気設備）、積算委託	439,274 単独事業	
	公園・緑地施設改修事業【再掲】		
	公園遊具安全点検(99公園)、ベンチ改修(18基)、運動公園多目的広場改修(一部補修、トップコート7,501㎡)、遊具改修(15公園23基)、八郎沼公園転落防止柵設置(L=89m)、街区公園等フェンス改修(L=6公園、173m)等	73,453 補助事業	
	公園施設長寿命化対策事業【再掲】		
	本工事（遊具更新 16公園 27遊戯施設）、積算委託、価格調査	50,318 単独事業	
	計	1,463,924	

➡（次ページへ続く）

令和4年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新が図られた。</li> <li>【道路メンテナンス事業（長寿命化対策）】</li> <li>・令和3年度に橋りょう長寿命化計画を更新し令和4年度からは更新された長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施していく。</li> <li>・市内橋りょう点検（全117橋）は5年に1回の法令点検となっているが、委託費が約1億円かかる。</li> <li>・高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋りょう・河川護岸等）の老朽化が進んでいる。</li> <li>【保健体育施設改修事業】</li> <li>・計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られ健康増進及び憩いの場を確保している。</li> </ul>	評価
		A	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>【道路メンテナンス事業（長寿命化対策）】</li> <li>・令和3年度に橋りょう長寿命化計画の更新を実施し、それに基づいた橋りょう補修を実施していく。</li> <li>【水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）】</li> <li>・水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画や財政計画に基づいた計画的な更新作業を進めていく。</li> <li>【健康センター施設更新事業】</li> <li>・改修事業後の長寿命化、更新計画の策定と指定管理者制度導入後の維持管理について指定管理者と連携し補修更新の検討、実施を図る。</li> <li>【社会教育施設】</li> <li>・今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。</li> <li>【保健体育施設】</li> <li>・今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。</li> <li>【保健体育施設指定管理者制度の活用】</li> <li>・指定管理制度の活用により、市民が利用しやすい施設運営と改修計画に基づき、環境づくりを推進する。</li> <li>【市営住宅長寿命化事業】</li> <li>・久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新する。</li> <li>・富川団地、五月団地の機能向上のため灯油供給設備新設事業を継続して実施する。</li> <li>【運動公園施設改修事業】 【公園・緑地施設改修事業】</li> <li>・開設期間中での工事となるため、広報やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。</li> <li>【公園施設長寿命化対策事業】</li> <li>・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新を継続する。</li> </ul>	

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画 3カ年計画	<p>・計画的に適切な更新事業を推進する。</p> <p>・地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。</p> <p>・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。</p> <p>・市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。</p>	<p>施策の概要</p>		
	<p>関連施策</p>	<p>12-1、15-5、20-3、22-1、22-2、32-2</p>		
	<p>内 容</p>	<p>令和5年度 予算額</p>	<p>令和6年度 方向性</p>	<p>令和7年度 方向性</p>
	<p>単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】</p>	<p>62,000</p>	<p>維持</p>	<p>維持</p>
	<p>八軒家通線・千代田一本木字界線・御手作線・萩野一本木線の舗装改良</p>	<p>単独事業</p>		
	<p>道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】</p>	<p>174,700</p>	<p>維持</p>	<p>維持</p>
	<p>矢不來台場跨道橋・大当別歩道橋・萩野橋・萩立橋・第6新川橋の補修改良(令和5年度完成)、橋りょう補修設計(3橋)の実施</p>	<p>補助事業</p>		
	<p>水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）</p>	<p>211,200</p>	<p>維持</p>	<p>維持</p>
	<p>水無地区配水管布設工事ほか9工事</p>	<p>単独事業</p>		
	<p>健康センター施設更新事業</p>	<p>5,852</p>	<p>維持</p>	<p>維持</p>
	<p>サウナ室の改修 長寿命化、更新計画の策定及び、指定管理者と連携した補修更新の検討、実施</p>	<p>単独事業</p>		
	<p>学校施設改修事業</p>	<p>231,921</p>	<p>維持</p>	<p>維持</p>
<p>学校電話設備改修委託（令和5年度）、学校トイレ洋式化改修工事（令和5年度～令和7年度）、浜分小体育館屋根改修工事（令和5年度）、上磯小高圧受電設備更新工事（令和5年度）、大野小児童玄関補修工事（令和5年度）、上磯中玄関生徒玄関スロープ設置工事（令和5年度）小・中学校（16校）空調設備設置工事（令和5年度～令和7年度）</p>	<p>補助事業</p>			
<p>公民館施設改修事業【再掲】</p>	<p>3,487</p>	<p>維持</p>	<p>維持</p>	
<p>講堂ステージ改修実施設計</p>	<p>単独事業</p>			
<p>文化センター施設改修事業【再掲】</p>	<p>42,520</p>	<p>維持</p>	<p>維持</p>	
<p>電話設備改修、駐車場等整備</p>	<p>単独事業</p>			
<p>保健体育施設改修事業【再掲】</p>	<p>85,547</p>	<p>維持</p>	<p>維持</p>	
<p>浜分体育センター改修（屋根等）</p>	<p>単独事業</p>			

➡（次ページへ続く）



内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		予算額	方向性	方向性	
令和5年度実施計画	保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】 保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。	187,280	維持	維持	
		単独事業			
	市営住宅長寿命化事業 富川団地の外壁等改修（令和6年度完成予定）、久根別団地給排設備更新（令和11年度完成予定）、文月団地除却（令和7年度完了予定）、五月団地灯油供給設備新設（令和5年度完成予定）、久根別団地平屋除却（令和5年度）、茂辺地団地除却（令和6年度）、当別団地建替基本計画（令和7年度）、当別団地建替実施設計（令和8年度）	115,270	維持	維持	
		補助事業			
	運動公園施設改修事業 本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）	471,861	維持	維持	
		単独事業			
	公園・緑地施設改修事業【再掲】 公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンス等）	42,834	維持	維持	
		単独事業			
	公園施設長寿命化対策事業【再掲】 公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和2年度～令和6年度（都市公園のみ対象）	178,287	維持	維持	
		補助事業			
	計		1,812,759		
	補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度更新された橋りょう長寿命化計画により今後、健全度判定Ⅲの橋りょうに対し補助事業で補修を行っていく。</li> <li>令和6年、7年度より4巡目の橋りょう点検を行い令和8年度に橋りょう長寿命化の更新を行う。</li> <li>今後長寿命化計画の更新に併せ実施計画の見直しを行っていく</li> </ul>			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	2	総合的なマネジメントの推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	新地方公会計制度財務書類の作成・公表	1,276
		国の統一的な基準に基づき、令和4年度における市の一般会計から一部事務組合等を含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、翌々年度の8月中旬を目途に公表。	
		市有施設の適切な管理	-
		公共施設総合管理計画による市有施設の効果的な管理・運営を通じて、地域ニーズに適切した資源効果や予算配分を最適化し、持続可能な公共サービスの向上に努めることとしている。令和4年度においては特定施設の統廃合の可能性について検討している。	
		使用料・手数料等の改定	-
社会情勢や今後の財政状況などを踏まえ「受益と負担の適正化」へ向けた取組みとして、使用料・手数料等の改定を検討するもの。令和4年度においてはコロナ禍にあって議論が据え置かれている。	単独事業		
		計	1,276
成果・課題		・財務書類の作成・公表は、財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から重要な取組みとされているが、一方で資産管理の有効活用（廃止や売却を含む）や予算編成などの行財政改革にどう活用するかが課題となっている。 ・使用料等の改定については、令和5年度以降に「受益と負担の適正化」に向けた議論を本格化させることとしている。	評 価  C

#### 事業の改善点及び方向性

- 【新地方公会計制度財務書類の作成・公表】及び【市有施設の適切な管理】
- 引き続き財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から財務書類の作成及び公表は、適切な時期に適宜行っていく。また、市有施設の適切な管理は、財務書類から出力されるデータ分析などから、資産の統廃合や売却などを含む有効活用の議論を地域の合意形成を基本姿勢としながら加速させる。
- 【使用料、手数料等の改定】
- 社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方について検証し、必要に応じ「受益と負担の適正化」を図っていく。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	新地方公会計制度財務書類の作成・公表	1,276	維持	維持
		国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表と現状把握。			
		市有施設の適切な管理	-	維持	維持
		令和4年3月に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を庁内で共有するとともに、必要に応じた計画的な更新や地域を巻き込んだ統廃合議論の検討。			
使用料・手数料等の改定	-	見直し	見直し		
社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な受益者負担の水準について検討を行い、必要に応じ適切な使用料の見直しを行う。				単独事業	
		計	1,276		
補					
足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	1	空家等対策

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	空き家住宅等対策事業	0
		適正管理の啓発、特定空家等の認定、指導・助言、勧告の実施 特定空家等（候補含む）37戸	
		空家等除却費補助金	0
		特定空家の除却経費への補助（0件）、補助制度の周知（広報1回、市ホームページなど）	
		第2期空家等対策計画の策定	0
		令和4年度未策定	
空家条例の周知	-		
市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報1回、市ホームページなど）			
計			0
成果・課題			評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家住宅等対策事業については、引き続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。</li> <li>特定空家等が相続放棄されていたり、生活保護受給者の所有となっているものがある等、除却が困難な物件がある。</li> <li>令和4年度に第2期空家等対策計画の策定を完了できなかった。</li> </ul>	C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。</li> <li>勧告、命令を行っても除却に至らないもの、相続放棄等で所有者を確知できないもので、かつ特に周辺に与える影響が大きいものについては、今後、市による行政代執行も検討していく必要がある。</li> <li>空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正及びガイドラインの改正を踏まえ、5年度は新たに指導等の対象となる管理不全空家等について情報収集し、6年度に計画策定する。</li> </ul>	

施策の概要		関連施策 3-16				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				予算額	方向性	方向性
		空き家住宅等対策事業		87	拡充	拡充
		適正管理の啓発、特定空家等及び管理不全空家等の認定、指導・助言、勧告の実施				
		空家等除却費補助金		2,400	維持	維持
		特定空家の除却経費への補助、補助制度の周知（広報、市ホームページなど）				
		第2期空家等対策計画の策定		44	事業終了	事業終了
		空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正及びガイドラインの改正を踏まえ、5年度は新たに指導等の対象となる管理不全空家等について情報収集し、6年度に計画策定する。				
空家条例の周知		-	維持	維持		
市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報、市ホームページなど）						
計		2,531				
補足	空家等除却費補助金は、補助事業と単独事業分がある。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	2	火葬場・墓地の適正管理

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	火葬場管理運営	29,356
		専任職員の配置、火葬炉セラミック部分貼替等計画的な修繕の実施	単独事業
	野崎霊園管理運営	合葬式墓地納骨業務等(年度末現在、一般墓地600区画中使用数494区画、残区画106区画、合葬式墓地合葬室2,300体中許可674体、残数1,626体)	2,013
		計	31,369
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な維持修繕の実施等により安定した火葬場の管理運営が図られた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については取扱いに基づき実施し、感染防止等が図られた。</li> <li>合葬式墓地納骨業務等により、野崎霊園の適正な管理が図られた。</li> </ul>		評価  A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き火葬場、野崎霊園の適正な管理運営を図る。</li> <li>令和6年度 両火葬場にエアコン、スポットエアコン設置及び北斗市火葬場の炉の改修予定。</li> </ul>	

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			予算額	方向性	方向性	
施策の概要	関連施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬場の計画的な修繕を行い、安定した火葬場の管理運営を行う。</li> <li>野崎霊園の適正な管理運営を行う。</li> </ul>				
		火葬場管理運営	27,556	拡充	維持	
専任職員の配置、計画的な修繕の実施	単独事業					
補 足	野崎霊園管理運営	合葬式墓地納骨業務等	1,906	維持	維持	
		計	29,462			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	3	し尿処理施設の適正管理

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		南渡島衛生施設組合負担金		62,799
		南渡島衛生施設組合の運営負担（北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営）		単独事業
		将来に向けたし尿処理施設の整備		-
		下水道MICS事業実施の可能性について検討を行ったが実施困難と判断。		-
		計	62,799	評価
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>運営負担により、し尿処理施設の適正な管理運営が図られた。</li> <li>将来に向けた、し尿処理施設の整備については結論が出ていない。</li> </ul>		C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営を図る。</li> <li>将来に向けた、し尿処理の整備について検討を進める。</li> </ul>	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営を図る。</li> <li>将来に向けた、し尿処理の整備について検討を進める。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		南渡島衛生施設組合負担金		75,905 単独事業	維持	維持
		南渡島衛生施設組合の運営負担				
将来に向けたし尿処理施設の整備		-				
将来に向けたし尿処理施設の整備について検討を進める。						
		計	75,905			
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	1	ごみの減量化とリサイクル化の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	リサイクル推進対策事業	32,547
		資源ごみ減容業務など	単独事業
		資源回収推進補助金	3,998
	成果・課題	資源ごみの回収事業への補助（6社、1,375t）	単独事業
		生ごみ処理対策事業	78,348
		生ごみの分別処理（3,443t）によるリサイクル率向上（ごみリサイクル率49.5%）	単独事業
	計	114,893	
		評 価	C
		・広報誌、ホームページによる啓発、資源ごみ、生ごみの分別徹底によりリサイクルの推進が図られた。 ・リサイクル率は、令和3年度の50.2%から令和4年度では49.5%と減少しており、ごみの減量化及びリサイクル率の更なる向上が課題。	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、広報紙、出前講座の開催等により、ごみの減量、リサイクル、分別の徹底について啓発を行い、リサイクル率の向上に努める。</li> <li>プラスチック製包装容器ごみの分別徹底を周知し、処理の効率化を図る。</li> </ul>	

施策の概要		関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	・市民への啓発等により、ごみの減量化に対する市民意識の醸成を図る。 ・ごみ分別出前講座や広報誌による周知を図り、リサイクル率向上に努める。 ・生ごみについて燃やせるごみからの分別を徹底し、リサイクルの推進に努める。 ・プラスチック製包装容器ごみの分別の徹底を周知し、減容処理業務の効率化を図る。				
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
		リサイクル推進対策事業	29,960	維持	維持	
		資源ごみ減容業務、出前講座の実施等	単独事業			
		資源回収推進補助金	4,682	維持	維持	
		資源ごみの回収事業への補助	単独事業			
	生ごみ処理対策事業	84,068	維持	維持		
生ごみの分別処理によるリサイクル率向上	単独事業					
	計	118,710				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	2	ごみ処理体制の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	一般廃棄物最終処分場管理運営	34,932
		一般廃棄物最終処分場管理運営、中山処分場浸出水処理施設の改修（遠心分離機オーバーホール、ばっ気ブロワー交換等）、り災ごみ等の受入れ（5件125.48t）	
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	304,093
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担	
		ごみ破碎処理施設管理運営	116,507
		ごみ破碎処理施設運営業務等	
		災害廃棄物処理計画策定	-
令和4年度着手（策定は令和6年度に変更）			
計			455,532
成果・課題			評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場の浸出水処理施設、ごみ破碎処理施設の適正な管理運営が図られた。</li> <li>渡島廃棄物処理広域連合の運営負担によりクリーンおしまの適正な管理運営が図られた。</li> <li>中山一般廃棄物最終処分場は、埋立量の増量による埋立期間延長に伴い、浸出水処理設備の計画的な更新が必要である。</li> </ul>		C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き一般廃棄物最終処分場、ごみ破碎処理施設の管理運営を行う。</li> <li>引き続き渡島廃棄物処理広域連合の運営負担を行い、クリーンおしまの適正な管理運営に努める。</li> <li>災害廃棄物処理計画を策定する。令和5年度廃棄物発生量の推計等実施、令和6年度策定。</li> </ul>	

施策の概要		内 容			
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度実施計画	3カ年計画	一般廃棄物最終処分場管理運営	29,852	維持	維持
		一般廃棄物最終処分場管理運営、中山処分場浸出水処理施設の改修（原水ポンプ配管修繕、井戸ポンプ更新、電力制御盤部品更新）、り災ごみ等の受入れ			
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	348,418	維持	維持
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担			
		ごみ破碎処理施設管理運営	126,975	維持	維持
		ごみ破碎処理施設運営業務等			
		災害廃棄物処理計画策定	-	維持	事業終了
災害廃棄物対策指針に基づき実施。令和5年度廃棄物発生量の推計等実施、令和6年度策定。					
計		505,245			
補					
足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	3	不法投棄対策

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	不法投棄対策事業	1,817
		不法投棄パトロール業務（33回、回収量9,920kg）、広報誌、市ホームページでの周知などによる抑制。 監視カメラの活用、私有林管理業務からの情報提供を受ける等の連携を図った。	
		計	1,817
	成果・課題	広報啓発、不法投棄パトロールの実施、警察等関係機関との連携による投棄者の特定で、不法投棄の抑制が一定程度図られたが、依然として不法投棄が後を絶たない状況である。（令和3年回収量 6,760kg、令和4年回収量 9,920kg）	評価  C

事業の改善点及び方向性	
引続き広報啓発、不法投棄パトロールの強化、監視カメラの活用、私有林管理業務との連携などにより不法投棄の抑制を図る。	

令和5年度実施計画	施策の概要	市民からの通報のほかパトロールの強化等による抑制を図り、関係機関との連携を強化し不法投棄の防止に努める。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	不法投棄対策事業	不法投棄パトロール業務の実施、監視カメラの活用、私有林管理業務との連携、広報誌、市ホームページでの周知等	1,960	維持	維持
			単独事業		
		計	1,960		
	補足				



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	1	環境保全意識の啓発

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		地球温暖化対策事業	
		太陽光発電設備等の設置に対する補助（24件）、広報誌1回、市ホームページでの補助制度周知	5,443 単独事業
		植樹祭開催事業【再掲】	
		第15回市民植樹祭 開催日：令和4年10月23日（日）、場所：きじひき高原キャンプ場隣接地、面積：0.3ha、樹種：ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本、参加者数：197名	737 単独事業
		再生可能エネルギー対策事業	
		再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づく指導（新規届出1件）	-
		水質保全の普及啓発	
		下水道未接続地区等へのパンフレットによる啓発活動	-
		海岸環境の保全	
		海岸線クリーン作戦の実施（実施回数2回、参加人数2,015人、回収ごみ量8,490kg）	421 単独事業
		二酸化炭素削減の意識啓発	
		市民等に対する啓発活動（広報6回、市ホームページへの掲載）	-
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）策定	
	令和4年度着手済	-	
	計	6,601	
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ、二酸化炭素削減、水質汚濁等についての各種啓発により環境保全意識の高揚が図られた。</li> <li>太陽光発電設備等設置補助金は、令和元年度に新たに定置型蓄電池の設置費用も補助対象に加え、令和4年度の申請は24件となった。</li> <li>令和5年3月15日、「北斗市ゼロカーボンシティ宣言」を表明。</li> </ul>	評価 A

#### 事業の改善点及び方向性

- 引き続き、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた省エネや二酸化炭素削減、水質汚染等の環境保全意識の啓発を推進する。
- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を令和5年度に策定する。
- 太陽光発電設備等設置補助金は、広報誌等で制度周知を行って活用促進を図る。
- 令和5年度太陽光発電設備設置補助金を増額。
- 令和6年度温暖化対策の新規補助事業の実施を検討する。
- 公共施設におけるPPAモデルの活用について検討する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素削減のため市民等に対して節電や省エネ等身近な取組への意識啓発に努める。【再掲】</li> <li>・河川や海の水質汚染対策は、関係課と連携して水質保全の必要性の周知に努める。【再掲】</li> <li>・地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定する。</li> </ul>			
	関連施策			
令和5年度実施計画	内容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		地球温暖化対策事業		
	太陽光発電設備等設置補助金、広報誌、市ホームページでの補助制度周知	6,000	拡充	維持
		単独事業		
	植樹祭開催事業【再掲】			
	きじひき高原での市民植樹祭の開催	1,493	維持	維持
		単独事業		
	再生可能エネルギー対策事業			
	再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づく指導	-	維持	維持
	水質保全の普及啓発			
	下水道未接続地区等への啓発活動	-	維持	維持
	海岸環境の保全			
	海岸線クリーン作戦の実施	693	維持	維持
		単独事業		
	二酸化炭素削減の意識啓発			
市民等に対する啓発活動	-	-	-	
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）策定				
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき実施。令和4年度着手済、5年度策定。	-	事業終了	事業終了	
計	8,186			
補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	2	環境汚染等対策の推進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		公害対策事業		7,121
		PM2.5による大気汚染の測定、騒音測定等状況の把握、広報、市ホームページでの測定結果公表		
		函館湾の水質保全対策事業		-
	函館湾漁場環境保全対策協議会による水質検査・研究の実施等汚染状況の把握、監視、汚染防止			
計		7,121	評価	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>PM2.5測定、騒音測定等の実施により状況の把握に努めた。なお、PM2.5の測定については測定値が安定していることから令和4年9月で終了し、10月以降は道が公表している、函館市の測定局の数値をもとに汚染状況の把握、監視を行った。</li> <li>関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努めた。</li> </ul>			A

事業の改善点及び方向性	
引き続き騒音測定等の実施、関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努める。PM2.5の測定については、測定機器の借上料等の予算措置はしないが、道が公表している函館市の測定局の数値をもとに汚染状況の把握、監視を行う。	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸器疾患等の健康被害が懸念される微小粒子状物質(PM2.5)について今後も継続的な把握に努める。</li> <li>北斗市と函館市等で構成する「函館湾漁場環境保全対策協議会」において河川や海の水質保全の必要性を周知し汚染防止に努める。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		公害対策事業		9,144	維持	維持
		騒音測定業務等				
函館湾の水質保全対策事業						
函館湾漁場環境保全対策協議会による水質検査・研究の実施等						
計		9,144				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	1	計画的な土地利用の推進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		都市計画事務	-
成果・課題		開発行為や建築等土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導 「北斗市特別工業地区内の建築制限に関する条例」の一部改正（建築制限の緩和）	
		計	0
			評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為や建築等に関する相談者に対し、的確な土地利用が図られるよう丁寧に指導した。</li> <li>生活スタイルの多様化、都市計画・建築規制制度の運用見直しが進められていること、工業団地内の土地利用について当初の目的を達成したことから、特別工業地区の性質を維持しつつ建築制限の緩和をした。</li> </ul>			B

事業の改善点及び方向性	
開発行為や建築に関する土地利用の相談者に対して、的確かつ丁寧に指導し計画的な土地利用を推進する。	

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	1-21			
		都市計画事務	-	維持	維持
補 足		開発行為や建築等土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導			
		計	0		
都市計画法及び建築基準法に則った指導により、的確な土地利用が推進される。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	2	機能別土地利用の方針【重点施策】

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		市街化調整区域の地区計画策定		-
		確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁協議を実施した。		
	計		0	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追分地区の市街化調整区域に確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁担当者と協議を継続している。</li> <li>・ 庁内の関連部署と連絡調整を密に図るため、プロジェクトチームを発足した。</li> </ul>			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるにあたり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街化調整区域の地区計画の都市計画決定に向けて、農業等の関係部署との連絡調整を図りながら手続を進める。</li> <li>・ 市街化区域内の低・未利用地が良好な利用形態と為すように必要に応じて用途地域の見直しを図る。</li> </ul>				
	関連施策	1-1				
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		市街化調整区域の地区計画策定 土地利用方針の確定、地区計画の都市計画決定 道庁協議、地元説明会、公告及び案の縦覧、市都市計画審議会等		-	維持	維持
補足	計					
				0		
現在進行中の北斗追分 I C 周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	3	市街化区域及び用途地域の見直しの推進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】		-
		確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁協議を実施した。		
	計		0	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追分地区の市街化調整区域に確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁担当者と協議を継続している。</li> <li>・ 庁内の関連部署と連絡調整を密に図るため、プロジェクトチームを発足した。</li> </ul>			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるにあたり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。	

令和5年度実施計画	施策の概要	地域の実情に合わせた市街化区域及び用途区域の見直しを図るとともに、高規格道路北斗追分IC周辺の有効な土地利用を推進する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】 土地利用方針の確定、地区計画の都市計画決定 道庁協議、地元説明会、公告及び案の縦覧、市都市計画審議会等	-	維持	維持
補足	計				
		0			
	現在進行中の北斗追分IC周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。				

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	4	都市施設の整備と適正配置

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	303,314
		公共下水道整備工事その1ほか14工事	補助事業
		街路整備事業	110,807
		上磯田園通 用地取得4件、物件補償4件	補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	439,274
		本工事（雨水貯水槽、排水管路、健康遊具、遠的場、給水、井戸散水施設整備、電気設備）、積算委託	単独事業
		計	853,395
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、おおむね予定どおり実施することができた。</li> <li>上磯田園通については、国からの予算配当の不足（80.6%）により、当初予定していた用地・物件補償対象者を変更の上、事業を進めることができた。</li> <li>運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手できるよう、災害時にも応用できる機能を備えた運動公園の実施設計を行った。</li> </ul>		評 価
			A

事業の改善点及び方向性	
<p>【公共下水道・特定環境保全公共下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。</li> </ul> <p>【街路整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指していたが、国費が満額配当ではないため用地買収、本工事に遅れが見込まれており、令和6年度に認可変更を行い事業期間を延長する必要がある。</li> </ul> <p>【運動公園施設改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設期間中での工事となるため、広報誌やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。</li> </ul>	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。</li> <li>都市施設である道路や公園の整備を図り、快適な生活環境の推進に努める。</li> <li>都市計画で定められている道路や公園、公共下水道の適切な整備を促進する。</li> </ul>				
関連施策		26-1、30-4、20-1、23-1				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）		357,760	維持	維持
		公共下水道整備工事その1ほか10工事				
		街路整備事業		193,740	維持	維持
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地買収、物件補償、本工事				
		運動公園施設改修事業【再掲】		471,861	維持	維持
本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）						
		計	1,023,361			
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。</li> <li>運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。</li> </ul>					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	5	緑豊かで良好な都市環境の形成

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		緑の基本計画策定事業		-
		緑の基本計画策定準備		-
	計		0	
成果・課題	緑の基本計画は都市計画マスタープランと同時進行で策定することとしているが、都市マスタープランには進行中の市街化調整区域の地区計画を反映させるため、地区計画が都市計画決定するまでは準備段階である。			評価
				B

**事業の改善点及び方向性**

緑の基本計画は都市計画マスタープランと深く関連し同時期に見直しを行うことから、必要な情報を収集・整理しつつ、都市計画マスタープランの見直し時期まで事業実施を保留する。

令和5年度実施計画	施策の概要	「緑の基本計画」を策定し、緑豊かで潤いのある都市環境づくりを推進する。				
	関連施策	3-23				
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		緑の基本計画策定事業		-	維持	維持
		緑の基本計画策定業務（令和7年度予定）				
計		0				
補足	緑の基本計画を策定することにより、緑化の保全や推進を総合的かつ計画的な実施が図られる。					



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	1	北海道新幹線の建設促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	北海道新幹線建設促進活動	83
		北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画	単独事業
	北海道新幹線駅部建設事業	28,204	
	北海道新幹線駅部建設費負担金駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担	単独事業	
	計	28,287	
成果・課題	北海道新幹線建設促進道南地方期成会等で、北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設促進に向けた要望活動を実施・連絡調整会議では、トンネル工事発生土の受入れについて、関係機関・関係自治体間で情報を共有した。	評 価	A

**事業の改善点及び方向性**

新函館北斗・札幌間の建設促進に向け、関係自治体が連携した要望活動を継続する。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	・新函館北斗・札幌間の建設促進に向けた要望活動を継続する。 ・全ダイヤの高速走行実現に向けて「青函共用走行問題」の早期かつ抜本的な解決を要望する。			
補 足		北海道新幹線建設促進活動	202	維持	維持
		北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画	単独事業		
		北海道新幹線駅部建設事業	32,320	維持	維持
		北海道新幹線駅部建設費負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担	単独事業		
		計	32,522		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	2	国道の整備促進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	87
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	単独事業
	計	87	
成果・課題	函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、道道北斗追分インター線・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）・道道大野上磯線（本町地区）・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進に向けた要望を行った。		評 価  B

事業の改善点及び方向性	
関係自治体が連携した要望活動を引き続き実施し、事業の早期実現を目指す。	

令和5年度実施計画	施策の概要	【広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施する】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道縦貫自動車道の整備促進</li> <li>・高規格幹線道路函館</li> <li>・江差自動車道の整備促進</li> <li>・地域高規格道路函館新外環状道路の整備促進</li> <li>・地域高規格道路松前半島道路の早期整備</li> <li>・国道227号の渡島中山防災（トンネル改修）の開通</li> <li>・国道228号の4車線化の未整備箇所の早期整備</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	162	維持	維持
北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画		単独事業			
補 足	計	162			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	3	道道の整備促進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		道道整備促進活動	-
		函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望	
		計	0
令和4年度	成果・課題	函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、道道北斗追分インター線・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）・道道大野上磯線（本町地区）・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進に向けた要望を行った。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性
関係事業について、引き続き函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において整備要望を継続。

令和5年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	【道道の整備促進に向けて、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望を行う】		
		関連施策			
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		道道整備促進活動	-	維持	維持
		函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望			
		計	0		
補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	4	市道（都市計画道路）の整備促進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		街路整備事業【再掲】		110,807
		上磯田園通 用地取得4件、物件補償4件		補助事業
	計		110,807	
成果・課題	上磯田園通については、国からの予算配当の不足（80.6%）により、当初予定していた用地・物件補償対象者を変更の上、事業を進めることができた。			評 価
				B

**事業の改善点及び方向性**

事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指していたが、国費が満額配当ではないため用地買収、本工事に遅れが見込まれており、令和6年度に認可変更を行い事業期間を延長する必要がある。

令和5年度実施計画	施策の概要	上磯田園通の整備（一本木～久根別5丁目区間の橋りょう新設等）を促進する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地買収、物件補償、本工事	193,740	維持	維持
計	193,740				
補 足	街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。				